

平成29年 第5回 安芸太田町議会定例会会議録

平成29年9月6日

招集年月日	平成 29 年 9 月 1 日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開 会	平成29年9月1日 午前11時15分			議 長	富永 豊
	閉 会	平成29年9月 日 午前 時 分			議 長	富永 豊
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 出席 欠席 × 不応招 公 公務欠席	議 席 番 号	氏 名		出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名
	1	大江 厚子			7	佐々木 道則
	2	田 島 清			8	角 田 伸 一
	3	平 岡 昭 洋			9	中 本 正 廣
	4	矢 立 孝 彦			10	吉 見 茂
	5	末 田 健 治			11	佐々木美知夫
	6	津 田 宏			12	富 永 豊
会議録署名議員	7 番	佐々木 道則		8 番	角 田 伸 一	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	上 田 隆		書 記	齋 藤 和 典	
地方自治法第 121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	小 坂 眞 治		教 育 長	二 見 吉 康	
	副 町 長	小 島 俊 二		学校教育課長	長 尾 航 治	
	総 務 課 長	栗 栖 一 正		生涯学習課長	栗 栖 浩 司	
	総務課主幹	河 越 慶 介				
	会 計 管 理 者 (会 計 課 長)	倉 田 美 保 子		保健医療福祉統括セ ンター事務局長	栗 栖 修 司	
	加 計 支 所 長 兼加計支所住民生活課長	齋 藤 邦 夫		福祉事務所長兼 福祉課長	伊 賀 真 一	
	簡 賀 支 所 長 兼簡賀支所住民生活課長	梅 田 幹 二		健康づくり課長	伊 藤 真 由 美	
	地域づくり課長	小 笠 原 敏 子				
	企 画 課 長	二 見 重 幸		安芸太田病院 事務長	菅 田 裕 二	
	企画課主幹	武 藤 克 巳				
	建 設 課 長	田 中 啓 二				
	産業振興課長	瀬 川 善 博				
	商工観光課長	児 玉 齊				
	税 務 課 長	片 山 豊 和				
	住民生活課長	上 手 佳 也				
	児童育成課長	園 田 哲 也				
衛生対策室長	田 中 博 敏					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

平成 29 年 9 月 6 日

同意第 2 号	農業委員会委員の任命について
同意第 3 号	農業委員会委員の任命について
同意第 4 号	農業委員会委員の任命について
同意第 5 号	農業委員会委員の任命について
同意第 6 号	農業委員会委員の任命について
同意第 7 号	農業委員会委員の任命について
同意第 8 号	農業委員会委員の任命について
同意第 9 号	農業委員会委員の任命について
同意第 10 号	農業委員会委員の任命について
同意第 11 号	農業委員会委員の任命について
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（交通事故関係）
議案第 62 号	安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更について
議案第 63 号	工事請負契約の変更について （町道船場来見線船場隧道補修工事）
議案第 64 号	財産の無償譲渡について（旧松原小学校小板分校校舎）
議案第 65 号	安芸太田町民スポーツ広場条例の一部改正について
議案第 66 号	平成 29 年度安芸太田町一般会計補正予算（第 4 号）
議案第 67 号	平成 29 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計 補正予算（第 1 号）
議案第 68 号	平成 29 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 69 号	平成 29 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 70 号	平成 29 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算 （第 1 号）
認定第 1 号	平成 28 年度歳入歳出決算の認定について
認定第 2 号	平成 28 年度安芸太田町病院事業会計決算の認定について
認定第 3 号	平成 28 年度山県郡西部衛生組合歳入歳出決算の認定 について
	決算審査特別委員会設置

平成 29 年第 6 回 安芸太田町議会定例会
議 事 日 程 (第 4 号)

平成 29 年 9 月 6 日

日程	議案等番号	件 名
第 1	同意第 2 号	農業委員会委員の任命について
第 2	同意第 3 号	農業委員会委員の任命について
第 3	同意第 4 号	農業委員会委員の任命について
第 4	同意第 5 号	農業委員会委員の任命について
第 5	同意第 6 号	農業委員会委員の任命について
第 6	同意第 7 号	農業委員会委員の任命について
第 7	同意第 8 号	農業委員会委員の任命について
第 8	同意第 9 号	農業委員会委員の任命について
第 9	同意第 10 号	農業委員会委員の任命について
第 10	同意第 11 号	農業委員会委員の任命について
第 11	承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (交通事故関係)
第 12	議案第 62 号	安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更について
第 13	議案第 63 号	工事請負契約の変更について (町道船場来見線船場隧道補修工事)
第 14	議案第 64 号	財産の無償譲渡について (旧松原小学校小坂分校校舎)
第 15	議案第 65 号	安芸太田町民スポーツ広場条例の一部改正について
第 16	議案第 66 号	平成 29 年度安芸太田町一般会計補正予算 (第 4 号)
第 17	議案第 67 号	平成 29 年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計 補正予算 (第 1 号)
第 18	議案第 68 号	平成 29 年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
第 19	議案第 69 号	平成 29 年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
第 20	議案第 70 号	平成 29 年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算 (第 1 号)

第 21	認定第 1 号	平成 28 年度歳入歳出決算の認定について
第 22	認定第 2 号	平成 28 年度安芸太田町病院事業会計決算の認定について
第 23	認定第 3 号	平成 28 年度山県郡西部衛生組合歳入歳出決算の認定 について
		決算審査特別委員会設置

平成 29 年度第 6 回定例会
(平成 29 年 9 月 6 日)
午前 10 時 10 分開会

富永豊議長

ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第 1 . 同意第 2 号
日程第 2 . 同意第 3 号
日程第 3 . 同意第 4 号
日程第 4 . 同意第 5 号
日程第 5 . 同意第 6 号
日程第 6 . 同意第 7 号
日程第 7 . 同意第 8 号
日程第 8 . 同意第 9 号
日程第 9 . 同意第 10 号
日程第 10 . 同意第 11 号

富永豊議長

日程第 1、同意第 2 号農業委員会委員の任命についてから日程第 10 同意第 11 号農業委員会委員の任命についての 10 件を一括議題とします。議案の説明は先日町長より行われていますが、追加説明があれば受けます。はい、産業振興課長。

瀬川善博産業振興課長

同意第 2 号から第 11 号についての説明を行います。同意第 2 号農業委員会委員の任命についてでございます。次の者を安芸太田町農業委員会委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求めます。住所、山県郡安芸太田町大字穴 2598 番地、氏名、沖貴雄、生年月日、平成 3 年 10 月 31 日。同じく同意第 3 号、農業委員会の任命について、住所、山県郡安芸太田町大字中筒賀 850 番地、氏名、栗栖眞知子、生年月日、昭和 25 年 8 月 20 日。同意第 4 号、農業委員会の委員の任命について、住所、山県郡安芸太田町大字上殿 1532 番地、氏名、栗栖芳秋、生年月日、昭和 20 年 11 月 1 日。同意第 5 号、農業委員会の委員の任命について、住所、山県郡安芸太田町大字猪山 245 番地、氏名、佐藤潤、生年月日、昭和 54 年 6 月 22 日。同意第 6 号、農業委員会委員の任命について、住所、山県郡安芸太田町大字穴 1239 番地、氏名、寺田光浦里、生年月日、昭和 30 年 6 月 11 日。同意第 7 号、農業委員会委員の任命について、住所、山県郡安芸太田町大字津浪 1555 番地 1、氏名、三原朋之、生年月日、昭和 63 年 6 月 25 日生まれ。同意第 8 号、農業委員会委員の任命について、住所、広島市安芸区矢野東四丁目 25 番 29 号、氏名、岩苔宏、生年月日、昭和 36 年 2 月 20 日、2 月 2 日。同意第 9 号、農業委員会の委員の任命について、住所、山県郡安芸太田町大字寺領 1668 番地、氏名、河本穂津雄、生年月日、昭和 27 年 8 月 15 日。同意第 10 号、農業委員会の委員の任命について、住所、山県郡安芸太田町大字松原 226 番地 1、氏名、富永富幸、生年月日、昭和 30 年 5 月 29 日。同意第 11 号、農業委員会委員の任命について、住所、山県郡安芸太田町大字上殿 1966 番地 3、氏名、木下博志、生年月日、昭和 54 年 5 月 16 日。これまで農業委員会委員は公職選挙法に基づく選挙による選出方法でしたが、農業委員会等に関する法律の改正により、町長が議会の同意を得て任命する選任方法に改められ、9 月 30 日で 3 年の任期満了となります農業委員会委員に 10 人の方を任命したいので、議会の同意を求めます。この度農業委員会委員の選任にあたり、農業者やその組織する団体から候補者の推薦、一般からの募集を 6 月 19 日から 7 月 18 日までの間で行い、農業委員会委員定数の 10 人を募集し応募が 6 人、推薦が 4 団体から 4 人あわせて 10 人の応募推薦

がありました。その後関係者からの意見聴取を行い、任命過程の公正性及び透明性を確保する為、副町長、農業委員会事務局長、農業委員2名、学識経験を有するもの1名、あわせて5名で構成される安芸太田町農業委員候補者評価委員会を設置し、書類による選考審査及び評価を行い、候補者全員を農業委員に相当であることを合議し、その旨を町長に報告、決定されたことに伴いまして、農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるために、提案に至ったものでございます。以上でございます。

富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですかね。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから同意第2号農業委員会委員の任命についてから同意第11号農業委員会委員の任命についてまでの10件を一括採決します。お諮りします。同意第2号から同意第11号については、これに同意することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。従って同意第2号農業委員の任命についてから同意第11号農業委員会委員の任命については、これに同意することに決定しました。

日程第11.承認第3号

富永豊議長

日程第11、承認第3号専決処分の承認を求めることについて(交通事故関係)を議題とします。承認の追加説明があればお受けいたします。はい、総務課長。

栗栖一正総務課長

はい、承認第3号の専決処分の承認を求めることについて、これの補足説明をさせていただきます。交通事故に関わる和解と損害賠償額につきましては、その解決を長引かせると相手方の感情、わけても善意の第三者である修理会社等への支払いが長引いたり、そういった経済的な影響を避ける意味で早急な処理をする必要がございます。このため、こういった交通事故の和解、それから損害賠償額の決定については、専決処分による処理をこれまでもお願いしているところでございます。めくって専決処分書の方をお開きください。事故の概要それから事故原因については先日の全員協議会の方で説明させていただきましたので、和解及び損害賠償額の中身について説明をさせていただきます。和解した内容、損害賠償額については、次のとおりです。1.本件交通事故は物損事故であり、人身事故がないことを双方において確認する。2.本件交通事故における損害額を町23万1千円、相手方51万3千円とする。3.本件交通事故における責任割合を町20パーセント、相手方80パーセントとし、その損害賠償額を町10万2,600円、相手方18万4,800円とする。4.本件交通事故に関し、その他一切の請求権が存在しないことを双方において確認する。5.上記各項により本件交通事故は解決とする。これを平成29年8月3日において専決処分をさせていただきました。どうぞよろしく申し上げます。説明は以上です。

富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。はい、11番佐々木議員。

佐々木美知夫議員

こういった交通事故による専決処分、年に1回あるかないかではあるんですが、この事故により職員にどの程度、周知、安全に対する周知をしておられるのか。庁舎内とか出先にこういった事故があったというような報告書をされているのかどうか。またよう全国的にも新聞なんかでも報道あるんですが、免許の停止とか期間の要するに無免許運転ですね。こういった把握をどのようにされてるのかをお尋ねします。

富永豊議長

総務課長。

栗栖一正総務課長

私の方で安全運転管理者も兼ねておりますので状況について報告をさせていただきます。まずこういった事故の状況それから違反の状況、違反があった場合の報告等、こういったことについて職員にどれだけ周知なり徹底をしてるかということでございます。今回不祥事の事案がございました。職員の酒気帯び運転による現行犯逮捕というような事案も受けまして、職員の方にはこういった安全運転の徹底それから事故を起こした場合これは公用車は当然なんです。自家用車においても軽微な違反例えばスピード違反、それとか一時停止違反、これについても報告をするようにということをお願いしております。これは一斉メールで求めておりますし、先般も申告がございました。これは一時停止違反で捕まりましたという報告がございました。あわせて、例えば免許の失効を知らないまま免許、公用車を運転しとったということが分かってはいけないので、一応公用車の運転をする職員については免許証の提出を求めております。こういった中でそういった無免許運転等、公用車の無免許運転等があるてはいけないということで、徹底をさせていただいております。そういった状況で、こういった再発防止策も含めて周知徹底をさせていただいております。以上です。

富永豊議長

はい、佐々木議員。

佐々木美知夫議員

報告義務と、報告義務がどうかわかりませんが、そういうような対策をとってるということではあります。その報告があった内容、これ全職員にどういう方法で周知されておりますか。

富永豊議長

総務課長。

栗栖一正総務課長

報告があったこと、先ほど申告がありましたというふうに申し上げました。実はこの申告については個人情報の部分もございまして、その違反の内容等までについては周知はしておりません。全職員の方へこういう違反事案が発生しとるよというところまではまだ周知はできておりません。今の段階では申告を求めそれをもって職員の交通安全意識もしくはそういった法規法令の順守を呼び掛けるという段階でとどまっているのも正直なところなんです。

富永豊議長

はい、佐々木議員。

佐々木美知夫議員

違反はともかくとして、軽微な事故ね、交通事故、人身だろうが軽微な接触だろうが、といったような事故原因。これ誰にも起こりうるわけよね。ということは、例えば今回この交通事故等をね、全職員にわからせるために、例えば、例えばよ、掲示板で貼り出すとか、名前はええわいね、名前まで出す出さんは自由ですが、そういったことをしないと、その事故によって他の職員が、こういうところで、ああいう場所で事故があるんだというような終始徹底をせんと、また同じような事故が発生するわけよね。いう事を思うわけですよ。私ら元の会社でもそうなんです。事故をやりますとね、必ず回覧で回ってくるわけです。この場所で何時何分、何日の何時何分でこういう事故がありました。従って各々やっぱり交通事故等には十分気を付けてということで啓発をしとるわけ。ただ事故がありました。報告を受け

ました。専決処分で終わりました、じゃあね、なかなかこういう事故というのは無くならない。軽微とはいえ、だからそういった交通事故等、他のこともそうなんですがね、常にそういった認識を各職員にもっていかないと、不祥事とは言いませんがそういう事は起こりうるんです。その辺をちょっと考えてもらったらと思います。

富永豊議長

はい、総務課長。

栗栖一正総務課長

ご指摘いただきましたように、いかに再発防止をするかが重要なことと思います。そういう意味ではその事故の発生原因等も含めて周知をする。また事故が起こりやすい場所についても、ここは十分気を付けなさいということは非常に重要だと思われまますので、今ご指摘いただきました内容を含めて、今後再発防止に努めていきたいと思えます。ありがとうございます。

富永豊議長

他に質疑ありませんか。はい、平岡議員。

平岡昭洋議員

ちょっとこの辺がわからないんですけど、保険は一応あとそういう処理はされるんですか。そのことについてちょっと聞きたいんですが。

富永豊議長

総務課長。

栗栖一正総務課長

保険につきましては私どもの公用車については全国町村会の保険の方に加入をしております。ですからこの損害賠償についてはこの保険の方から補てんされるわけなんですけど、この場合、保険会社同士の、今回の場合交差点の事故ですから、交差点のこういう事故の場合は何割、何対何とかそういった損害、責任割合ですね、それを決めて保険会社同士の協議、それから双方に対してこういう割合で分担していくくらいの保険金、損害金が確定をして、それぞれ保険の方で対応させていただくということでやっております。以上です。

富永豊議長

平岡議員。

平岡昭洋議員

ということは、実質この金額は全て保険で賄われるという認識でよろしいんでしょうか。

富永豊議長

はい、総務課長。

栗栖一正総務課長

そのとおりです。

富永豊議長

他に質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから承認第3号専決処分の承認を求めることについて(交通事故関係)を採決します。お諮りします。承認第3号についてはこれに承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。従って承認第3号専決処分承認を求めることについて(交通事故関係)は、これに承認することに決定しました。

日程第 12 . 議案第 62 号

富永豊議長

日程第12、議案62号安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。議案の説明は先日町長より行われていますが、追加説明があれば受けます。はい、二見企画課長。

二見重幸企画課長

議案第62号安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更について説明させていただきます。過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定により議会の議決を求めるものでございます。計画の変更については、過疎対策事業債により財源を確保する為、既存の計画に次の二つの事業を追加するものでございます。まず1点目でございます。1点目は広島市消防局の高規格救急車を更新する負担金の支出をするものでございます。2点目でございます。こちらは生涯活躍のまち加計拠点整備支援事業、こちらを追加するものでございます。なお広島県との協議につきましては、平成29年8月15日付で変更内容について異議がない旨の回答を得ておるところでございます。以上でございます。

富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第62号安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更についてを起立により採決します。議案第62号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第62号安芸太田町過疎地域自立促進計画の変更については原案のとおり可決しました。

日程第 13 . 議案第 63 号

富永豊議長

日程第13、議案第63号工事請負契約の変更について(町道船場来見線船場隧道補修工事)を議題とします。議案の追加説明があればお受けします。田中課長。

田中啓二建設課長

議案第63号議案書ページをご覧いただきたいと思います。工事請負契約の変更について、次のとおり工事請負契約を変更したいので安芸太田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。契約の目的、町道船場来見線船場隧道補修工事、変更事項、契約金額の変更、金5,940万円を6,493万8,240円に増額する。契約の相手方、広島県山県郡安芸太田町大字坪野482番地11、株式会社三河建設、代表取締役 蛸瀬光良。老朽化したインフラ対策ということで進めておる町管理のトンネルの補修工事でございます。工事の概要につきましては、先日の全員協議会の方で説明をさせていただいております。説明は以上でございます。

富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第63号工事請負契約の変更について(町道船場来見線船場隧道補修工事)を起立により採決します。議案第63号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第63号工事請負契約の変更については(町道船場来見線船場隧道補修工事)は原案のとおり可決しました。

日程第14 議案第64号

富永豊議長

日程第14、議案第64号、財産の無償譲渡について(旧松原小学校小坂分校校舎)を議題とします。議案の追加説明があればお受けいたします。はい、河越主幹。

河越慶介総務課主幹

議案第64号財産の無償譲渡について、補足説明をさせていただきます。この度無償譲渡を予定しております財産は、議案書にございますとおり、安芸太田町大字小坂1250番地5にございます旧松原小学校小坂分校でかつて校舎として使用していた建物でございます。構造は木造亜鉛鋼板葺平屋建、床面積193.60㎡でございます。また建物に残置しておりました使い古しの備品や設備等一式につきましてもあわせて譲渡を行う予定としております。譲渡を予定しております相手方は安芸太田町大字小坂1250番地7、小坂振興会 代表者 見浦和弥氏でございます。譲渡を行う理由でございますけれども、昨年、旧小学校校舎の解体工事を行うために地元と協議を行いましたところ、隣接します地域の集会施設が老朽化しているため、こちらの施設を譲り受けて移転したい旨の申し出があったものでございます。町としまして、使用目的が地域振興に利するものであること、また、今後の施設の修繕、維持管理費用をですね、譲渡先が負担するというのを覚書の方で確認しておりますので、財産管理上、支障がないと認めまして、これを承認させていただきたいというふうに考えております。説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、矢立議員。

矢立孝彦議員

1点だけね、わかりやすい資料を添付いただきました。覚書の合意日がですね、見てますと11月の24日になっとりますね。それ以降、ちょっと時間的なものが長いかなという思いがしますが、特別な事情がございましたでしょうか。

富永豊議長

河越主幹。

河越慶介総務課主幹

こちら時間があいていた理由ということでございますけれども、学校の解体の方がですね、進捗が今年度までずれ込んでおったようなこともありまして、まず解体の方を先に進めさせていただいておったというのが実情でございます。以上でございます。

富永豊議長

はい、矢立議員。

矢立孝彦議員

同時並行で進んでおるということは理解できますけれどもね、解体の工事と覚書に対する

それ以降の行政事務手続きについてはね、別な問題だと思いますね。できうれば、この覚書に基づいてね、やっぱり速やかに処理をされて、議会の方へ提案されるべきではなかったのかなと思いますけれども、そこらあたりいかがですか。

富永豊議長

河越主幹。

河越慶介総務課主幹

おっしゃる通りだと思います。今後同様事案生じた際には、速やかに対応させていただくように改めてまいりたいと思います。

富永豊議長

他に質疑ありませんか。はい、佐々木議員。

佐々木美知夫議員

今朝参考資料として配付されてるんですが、設備備品の附帯状況、これ黑板とかもろもろ書いてありますよね、オルガンとか。こういったものを、これもつけて、譲渡するんですかね。これ使用、地域で使用するというのもなかなかじゃないかと思うんですが、その他数十点という書いてあるんだが、こういうものは処分するとかいうことの考えがあるのか。それとも地域でオルガンとかいうのは貴重だから使わせてもらう、黑板も使わせてもらうというような意見があったんかどうか。

富永豊議長

はい、河越主幹。

河越慶介総務課主幹

そうですね、町のスタッフの方がですね、地元の方と話をしまして、このあたり校舎の一部の方解体しておりますので、そのあわせてですね、一緒に廃棄すると、色々協議したんですけども、中にあるものにつきまして、一緒に引き取らせていただくというような話でございました。価値があれば町で売払うなりなんなりというのがあるんですけども、かなり資料にもありますとおり劣化も激しくて価値のないものでございますので、そのあたりは地元がそういうように要望されるのであればということで、お譲りするという結論に至りました。以上です。

富永豊議長

はい、佐々木議員。

佐々木美知夫議員

地元の方で、そのまま残しとってくれと、いう事なんですけどね、これ今後どういうふうに使われるかはわからんのですが、廃棄するにしてもお金かかってくるんですよ。金がかかってくる。のちのち。出来るならね、もっと少し話しあっていただいて、これはいりませんから言うて今のうちに譲渡する前にされたらどうかと思うわけですよ。オルガンにしてもたぶん相当数十点ある中で、これ廃棄する言うたらあと譲り受けられた者も大変だと思うんですよ。とりあえず面倒くさいけえ、全部しといてくれえやいう話かどうかはわからんんですけどね。その辺はどうです。

富永豊議長

河越主幹。

河越慶介総務課主幹

普通に考えても、そう事前に処分、町の方でですね処分してもらった方がいいというのは先方もよくご存じの話だと思うんです。それでもあえて残してほしいという話だったと思いますけれども改めまして今回譲渡決定しましたらですね、先方と確認して町の方で処分したらよいのかどうかという点につきまして確認の方させていただきたいというふうに思います。以上です。

富永豊議長

他に質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第64号財産の無償譲渡についてを起立により採決します。議案第64号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。したがって議案第64号財産の無償譲渡については原案のとおり可決しました。

日程第 15 . 議案第 65 号

富永豊議長

日程第15、議案第65号、安芸太田町民スポーツ広場条例の一部改正についてを議題とします。議案の追加説明があればお受けをいたします。はい、栗栖生涯学習課長。

栗栖浩司生涯学習課長

はい、失礼します。議案第65号安芸太田町スポーツ広場条例の一部改正について説明します。この議案はですが、今ありました議案第64号で財産の無償譲渡がありましたが、それに附随するグラウンドを小坂の振興会に貸し付けるということに伴いまして、安芸太田町のスポーツ広場条例に記載されてある部分を削るということでこのたび議案を提示させていただきました。説明は以上です。

富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第65号安芸太田町民スポーツ広場条例の一部改正についてを起立により採決します。議案第65号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第65号安芸太田町民スポーツ広場条例の一部改正については原案のとおり可決しました。

日程第 16 . 議案第 66 号

富永豊議長

日程第16、議案第66号、平成29年度安芸太田町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。議案の追加説明があればお受けをいたします。河越主幹。

河越慶介総務課主幹

はい、議案第66号平成29年度安芸太田町一般会計補正予算(第4号)でございます。まず、第1条で歳入歳出それぞれ2億3,988万2千円を追加し、歳入歳出総額を83億8,128万1千円と定めるものでございます。続きます第2条は町債の補正でございます。資料の4ページをご覧ください。まず上段の災害復旧事業債でございますが、今年7月に発生しました豪雨災害により町道林道等で法面崩落等の多数の被害が発生しました。これらの被災箇所の復旧を行う事業費の財源としまして一部を起債により賄うこととしております。このため補正前700万円に対しまして1,230万円追加しまして起債限度額を1,930万円とするものでござい

す。次、二段目の旧合併特例事業債でございますけれども、県道の改良事業に伴います事業費負担につきまして、今年8月1日付で確定通知がございまして、負担額73万4千円余り増額となったことから、これに連動しまして起債額の増額を図るものでございます。補正前1,260万円に70万円追加しまして1,330万円とするものでございます。地方債の補正の関係は以上でございます。ここから第1条の歳入歳出の予算の補正につきまして各担当課の方から詳細を順に説明させていただきます。

富永豊議長
総務課長。

栗栖一正総務課長

それでは総務課の方から順次説明をさせていただきます。歳出16ページ17ページをお開きください。総務課の方におきましては、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち4節共済費の補正をお願いしております。これは職員給与費の共済費ですが、272万5千円お願いしております。平成29年度において安芸太田町が負担すべき共済費の追加費用として本年7月27日付で広島県市町村共済組合の方から確定通知がありました。これに伴う補正でございます。次に同じ17ページの3目の財産管理費の委託料について説明をさせていただきます。全員協議会でも少し触れさせていただきましたが、町の方で管理しておりますPCBを含有する三台の変圧器、トランス、それから126個の安定器の処分に代わる委託料として1,126万1千円ほど補正をお願いしております。これはポリ塩化ビフェニル、PCBと言われていますが、この特別措置法に基づきまして、変圧器につきましては来年の3月末まで、それから安定器についても平成33年3月末までに保有者において処理が義務付けられておりますので、このほど、これらの処分に關して委託料として補正をお願いするものでございます。少しとびまして、24、25ページをお開きください。消防費の方でございます。非常備消防運営費でございますが、備品購入費として79万円ほどお願いしております。これは消防団の活動服の上下でございます。消防団においてはこういった新入団員等が入った場合、これまで退団者から回収した活動服を貸与という形を少し近年続けておりました。しかしながら、せっかく新入団として入ってきた団員に対して、洗いざらしならいいんですが、使いふるしというような形になりますので、こういったことを改善したいということで今回上着を30着、ズボンですね、ズボンを60着購入をさせていただきたく補正をお願いしております。最後に負担金補助及び交付金として、107万9千円ほどお願いしております。これは本年度に入りまして地元管理の防火水槽の修繕、それから防火水槽につなぐ取水路の修繕、それから消防屯所に隣接しておりますやぐらの撤去、それから屯所のトイレ臭気塔の修繕、消防屯所シャッターの修繕2か所と、こういった補助金交付申請が今要望が出ております。こういったものに対応するために今回107万9千円の補正をお願いさせていただいております。どうぞよろしく申し上げます。場所を申し上げます。消防屯所につきましては、先ほど火の見やぐらの撤去と申し上げましたが、これは坪野消防屯所、坪野の部は第9部になりますか、それから、トイレ臭気塔は澄合第10部、防火水槽については2か所です。程原の防火水槽、これは防火水槽本体の修繕です。それからもう1個の防火水槽は取水路なのですが、穂坪上の防火水槽の修繕、取水路の修繕ですね。それから消防屯所のシャッター、これは22部戸河内土居の消防屯所、24部です、失礼しました。それから22部が下田吹ですが、ここも消防屯所のシャッターの修繕でございます。以上です。

富永豊議長
はい、河越主幹。

河越慶介総務課主幹

はい、続きまして財政管財担当の所管分につきましてご説明の方申し上げます。まず予算書12ページをご覧ください。18款の繰越金でございます。こちらは平成28年度会計の歳計剰余金を29年度会計に繰り越すものでございます。存目千円の予算に2億8,026万2千円追加しまして2億8,026万3千円としております。次に繰越金の関連としましてですね、財政調整基金の積立金についてご説明の方申し上げます。予算書の歳出17ページをご覧ください。

こちらのですね25節のところでございますけれども、財政調整基金管理事業積立金としまして1億4,522万2千円を計上しております。これは先ほど説明しました前年度からの繰越金の半額をですね従前からのルールにのっとりまして、財政調整基金の方に積み立てて、将来活用しようというものでございます。財政管財担当からは以上でございます。

富永豊議長

よろしいですか。伊賀福祉課長。はい、小笠原地域づくり課長。

小笠原敏子地域づくり課長

それでは地域づくり課の方から歳出についてご説明申し上げます。ページ16ページ17ページをお願いいたします。2款総務費、2項企画費、1目企画政策費でございます。旅費の方30万円を計上させていただいております。こちらは今年12月2日、3日、全国町村会の主催で行われます、町イチ！村イチ！2017年に参加いたします旅費の方を計上させていただいております。こちらの目的といたしましては全国の町村が一堂に会し、それぞれが持っている特産品や観光資源などの宝を都会の人たちにアピールするためのイベントでございます。本町といたしましては、移住、定住に特化したコーナーを展開いたしまして、来場者をより多く積極的に交流し、実際に本町へ足を運びたいくなるようなイベントの実現を目指すものでございます。歳入の方といたしましては、恐れ入ります15ページにございます広島県町村会から出店の負担金として30万を全額充てるものでございます。以上でございます。

富永豊議長

伊賀福祉課長。

伊賀真一福祉課長

失礼します。それでは福祉課の方から補正予算の方の説明をさせていただきます。歳入の方でございますが、8ページ9ページの方をお聞き頂きたいと思っております。民生費国庫負担金における生活保護費の負担金でございます。これは28年度の生活保護費給付事業の実績を認められまして追加で交付される金額を508万9千円計上させていただきました。続きまして歳出の方でございます。ページ18ページ19ページをお聞き頂きたいと思っております。まず1項の社会福祉費の方でございますが、社会福祉計画策定業務の方で19万2千円ほど計上させていただいております。これは地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律というのがこの29年6月2日に交付になりました。それに伴いまして社会福祉法の方も一部改正になり、地域福祉計画というものを、これまではそれぞれ市町が任意で作成していたものが努力義務という形で格上げされました。それに伴いまして本町におきましては現在策定していたものが未改訂の状態になっておりますので、その地域福祉計画の改定をめざし今回委員会等を設置して計画の策定にあたるための費用でございます。続きましてその下、高齢者生活福祉センター事業86万4千円ほど計上させていただいております。これは高齢者福祉センターひまわりの公衆浴場の部分ですが、これのろ過機の修繕の費用でございます。ろ過機の中にあります濾材につきましては、通常7年から12年の耐用年数等がございますが、現在11年経過しております。故に機材の経年劣化に伴いまして修繕を行うものでございます。その下、障害者自立支援対策事業において34万7千円ほど予算の方を計上させていただいております。これにつきましては障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律というものが一部改正となりました。それに伴いまして障害者福祉システムの改修が必要になるため改修費の方を予算計上させていただいております。1枚お聞き頂きまして20ページ21ページでございます。こちらに生活保護費、それと生活困窮者自立支援費等々におきまして償還金の方をそれぞれ予算計上させていただいておりますが、これにつきましても28年度の実績に伴う返還分でございます。福祉課の方は以上でございます。よろしく申し上げます。

富永豊議長

片山税務課長。

片山豊和税務課長

予算書19ページをお願いいたします。税務の方で賦課徴収費の説明をさせていただきます。

委託料64万8千円でございます。この内容につきましては、税の賦課にかかる国税との情報連携にかかる費用でございます。現在も国税とはデータ連携を行っているところでございますが、主だって電算データそのままを活用させていただいてるのは、年金のデータでございます。それ以外の所得税の確定申告そういった諸税につきましては、データはきませんが、イメージデータとして届いているのが実態でございます。税務職員がパンチ入力している実態でございます。このため、このデータ連携会社、ベンダーと言いますけれども、その見直しを今回図り、その委託料として計上するものでございます。これによりまして、年金以外のデータを電子データで取り組むという想定でしております。なおこの期間国税との情報連携の手続き等に時間を要することから、17ページ戻りますけれども、役務費26万円を計上しておりますが、国税連携のデータに係る通信費、3ヶ月分を想定しております。現在から手続きを取りましても、若干年内以降にかかるという見込みでございますので、1月以降の役務費を計上しているものでございます。以上でございます。

富永豊議長

上手住民生活課長。

上手佳也住民生活課長

それでは私の方からご説明をさせていただきます。まず歳入の8、9ページをご覧ください。12款目、使用料及び手数料でございます。まず浄化槽汚泥処理手数料1,461万9千円の減額でございます。こちらにつきましては、町のし尿及び浄化槽汚泥の処理につきましては、今年4月1日から広島市へ処理委託をしております。そのため4月1日以降、町の処理施設を使用せず、浄化槽汚泥処理に係る手数料は発生しないため減額を行うものでございます。次のし尿くみ取り手数料でございますが、こちらにつきましては、これまでの実績等踏まえまして、今後の処理量が当初の予定を上回る見込みであるため、増額を行うものでございます。329万円の増額でございます。続きまして、歳出、22ページ、23ページをご覧ください。4款衛生費でございます。まず、ごみ処理管理事業委託料でございます。1,298万8千円の増額でございます。こちらにつきましては、一般廃棄物収集運搬業務こちら家庭ごみの収集運搬業務でございますが、こちらと安芸太田町の中継地から広島市へ施設へ運搬する業務、こちら両方それぞれ委託業務でございますが、こちらの内容を精査しましたところ、安全性の確保による作業人員の見直しと、業務追加等により補正予算で増額をするものでございます。次にし尿処理管理事業委託料でございます。1,118万8千円の増額でございます。こちらにつきましては、広島市に処理委託をしておりますし尿及び浄化槽汚泥の処理につきまして、この委託料が実績に伴いまして増額する見込みでございますので、補正で増額をさせていただくものでございます。また、町内において清掃及び収集をしました浄化槽汚泥につきまして、こちらにつきましても委託業務で実施をしておりますが、こちらにつきましても、内容を精査し、業務量が増加したことに伴いまして増額をさせていただくものでございます。以上でございます。

富永豊議長

児玉商工観光課長。

児玉齊商工観光課長

商工観光課からご説明をいたします。歳入の22ページ、23ページをお開きください。ごめんなさい。すみません。歳出の22ページ、23ページでございます。商工費でございます。商工費の中の観光費でございますけれども、観光管理事業といたしまして、負担金補助金及び交付金でございます。30万円の出を予定をしております。これは北広島町と合同で行っております山県サイクルツーリズム推進協議会というものがございまして、この推進協議会が県が広域で取り組むものに対して補助をするということで、観光コンテンツ開発支援事業というものがああります。県がこれにサイクルツーリズム推進協議会が採択を受けまして30万円の事業を受けまして、町がはらとおしをして補助をするものでございます。歳入としまして、すみません、前後しますが、10ページをお開きください。10ページの一番下でございます。観光費県補助金でございます。ここにございまして30万円、県からいただきまして、山

県サイクルツーリズム推進協議会に町が30万円出をするということでございます。続きまして貸付金で、すいません、元へ戻っていただきまして23ページに戻っていただきまして、貸付金でございます。これは、これもヘルスツーリズム、安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会が、県の、国の、農山村振興交付金を受けまして、国が推奨しております農泊推進対策事業を行うものでございます。これは町が推進しております学校、修学旅行受け入れとは別にですね、今度は一般の方を受け入れられるという農泊を推進するというものでございます。これも町として取り組みたいということで、ヘルスツーリズム推進協議会が国の方から500万7千円を採択を受けまして、これ2か年事業でございますけれども、採択を受けまして、行うものでございます。ただしこれが実績払いということになりますので、ここでお願いするのは、つなぎ資金としてここにございます500万7千円をつなぎ資金として貸し付けをお願いするというものでございます。続きまして、観光施設管理事業でございます。需用費といたしまして、240万2,200円、すいません、242万2千円、ごめんなさい、これは需用費ではありますけれども、修繕費が6件でございます。中身につきましては、道の駅とごうち、来夢とごうちでございますけれども、雨漏りの修繕が85万円。いこいの村の消防施設の修繕が54万8千円。温井ダムにございますレストランの雨漏り43万8千円。道の駅パークの遊具がでございますけれども、この修繕が11万8千円。チャレンジショップ道の駅の前にありますチャレンジショップの側溝が傷んでおります。その側溝のふたのかけ替えが26万8千円。温井ダムにございます駐車場がでございますけれども、この車止めの不具合が出ております。この修繕が20万円。計6件で242万2千円でございます。続きまして、使用料及び賃借料、工事請負費でございます。これは現在いこいの村ワイファイ整備ということで、工事請負費で130万円予算をつけていただいておりますけれども、相手方N T T西日本でございますけれども、本体リース契約ということで、事業を進めております。リース契約ということになりますと、使用料及び賃借料での工事ということになりますので、ここは組み替えをさせていただくということで、130万円を使用料及び賃借料へ移動させていただくということでございます。以上でございます。

富永豊議長

田中建設課長。

田中啓二建設課長

はい、では建設課の関係を歳出ページで説明をさせていただきます。20ページ、21ページをご覧くださいと思います。衛生費の保健衛生費、環境衛生費でございます。簡易水道会計の関係でございます。簡易水道会計、前年度の歳計剰余金繰越金が確定いたしましたので、一般会計の繰出金を減額するものでございます。続きまして、24ページ、25ページをご覧くださいと思います。土木費の道路橋梁費、道路維持費でございます。こちらの県道から権限移譲で町が管理しております県道維持事業でございます。需用費で当初、修繕料100万円計上しておりました。この計上の目的でございます。毎年度、県道の路線委託業務を発注しておりますけれども、この契約は4月末ということになります。従って4月1日からその契約に至るまでの間、緊急的な対応が必要なものを修繕料で計上しておったところでございますけれども、今年度その緊急な対応、修繕料の支出が必要な案件がなかったということで、今回工事費の方へ組み替えて、維持管理を行うものでございます。またあわせて権限移譲で県に交付されます県支出金が増額となっておりますので、それもあわせて工事費の方へ組んでおるということでございます。その下の道路新設改良費、負担金補助及び交付金、これは県が行います、国道県道の安芸太田町内での事業に伴いまして県の条例に基づきまして県が負担する金額でございます。今年度の事業予定が示されましたので増額を今回お願いするものでございます。続きましてその下の住宅費、空家対策総合支援事業でございます。こちらにつきましては、空家に関する協議を行う事ということで、安芸太田町空家対策協議会を今年度2回開催する予定としておりました。すでに5月と7月に2回開催しております。今年度もう1回開催をして必要な協議を行いたいということで、その際の委員報酬の増額の今回のお願いでございます。その下の土木費、急傾斜地対策費でございます。こちら県が

ら権限移譲で町が委託を受けて急傾斜施設の維持管理を行っております。こちらにつきましては、県からの権限移譲の交付金、支出金が増額となりましたので、財源を組み替えるものでございます。支出金を増額して一般財源を減額するというものでございます。続きまして28ページ、29ページをご覧いただきたいと思っております。災害復旧費でございます。今年の7月4日から5日にかけての梅雨前線豪雨で被災しました箇所を早期復旧ということで今回工事請負費を計上させていただいております。まず上から、公共土木施設災害復旧費でございます。こちらにつきましては、町道1か所、河川2か所につきまして、工事請負費3千万円を計上させていただいております。その下の農林水産施設災害復旧費でございます。上から、農地災害復旧事業、こちら農地3か所の工事請負費ということで300万円計上しております。その下の農業施設災害復旧事業、こちらにつきましては、農道1か所の復旧費用としての100万円の計上ということでございます。その下の林道施設災害復旧費、こちらにつきましては、林道1か所の復旧工事費ということで240万円を計上させていただいております。詳細につきましては全員協議会の方でも雨量等のデータをお示しさせていただいております。建設課は以上でございます。

富永豊議長

長尾学校教育課長。

長尾航治学校教育課長

学校教育課分をご説明させていただきます。前後して申し訳ございません。歳入の方から説明をさせていただきます。ページの方は10ページ、11ページでございます。教育費国庫補助金でございます。へき地児童生徒援助費等補助金ということで国の交付規定に基づき内示が7月11日に頂戴をいたしました。こちら中学校費、小学校費いずれも金額を計上させていただいております。内容につきましては、へき地地域の学校の遠距離対策支援ということでスクールバスの関係でございます。これに連動いたしまして、県の補助金といたしまして中段になりますが、教育環境充実支援事業補助金といたしまして、111万6,400円、4,000円を計上させていただいております。歳出の方になります。ページの方は26ページ、27ページをご覧ください。10款教育費、小学校費でございます。小学校の管理事業といたしまして、需用費、これ修繕でございますけれども、学校備品の修繕といたしまして、41万2千円。工事請負費でございますが、こちらは昨年度から議員の皆様からもご指摘いただきご要望がございましたが、加計小学校の校舎と体育館に連絡する通路にですね屋根がないということで、濡れてしまう、雪が積もるといったお話がございまして、ようやく建築確認等の部分も解消いたしまして設計の金額が上がってまいりました。221万4千円計上させていただいております。次の中学校費でございますが、48万4千円、こちらにつきましては、このたび加計中学校のエアコンを普通教室設置をさせていただきました。つけさせていただいたんですが、それと同時に既存でございました特別教室であったり、職員室のエアコン、こちらの基盤がですね、この夏故障をいたしております。この基盤の修繕でございます。最後に幼稚園費でございますが、5万4千円幼稚園、戸河内幼稚園の砂場の入れ替えをさせていただきたいと思っております。学校教育課は以上でございます。

富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。吉見議員。

吉見茂議員

それでは質問いたします。23ページ、ごみ処理の管理事業とし尿の分で、相当な額が補正上がってますが、説明聞きますと、ごみ処理の方については、従事者2名、1名体制が2名体制ということで、金額が1,200万というようなことで、その内訳的なものがもしわかれば、委託料のですね、教えていただきたいと思っております。じゃあ続いてその23ページ、ごめんなさい、それはいいです。27ページ、消防費、消防の補正ということで、まあ5件くらいありますけど、1件私が聞いているのが、要望の方、水槽が水漏れしてということで、年を明けてすぐに町の方に相談をさせてもらって、お願いしたんだけど、当初予算には間に合わないということで、9月に補正ができますというような形を言われて今回多分この中に入ってる

と思うんですが、これは金額の補正の関係というよりも、できれば消防施設ということなんで、地元も一刻も早くなおしたいということもありますので、その当初予算にのせられなくても、例えばまあその6月補正がいいのか、予備費を使うのがいいのかわかりませんが、なるべく地元の心配を解消するためにも、こういう施設については、なるべくその早い対応の方をできないかなということで質問させていただきます。以上です。

富永豊議長

上手住民生活課長。

上手佳也住民生活課長

まずごみ処理委託料の増加の要因についてのご質問だったと思います。こちらにつきましては、見直しの内容でございますが、まず、1名乗車体制を2名乗車にしたという点、こちらにつきましては町内を2つのエリアに分けて、2つの業者をお願いしております。といったところで、それ相応の部分のですね金額が増加したというところでもございます。また増加の要因としまして、新年度から古紙また衣類、布類ですね、こちらへんを含めました業務と粗大ごみ収集、こちらにつきましては以前、直営で行ってまいりましたが、こちらの方を委託の方に回しております。そういったところから増加をしたというところでご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

富永豊議長

総務課長。

栗栖一正総務課長

25ページの消防費の補助金に関してのご質問でした。地域の要望に対してできるだけ早急な対応をとということでございました。この案件については防火水槽の水漏れが起きているのでこの補修をお願いしたいという補助要望でした。この辺につきましては、担当者の方で、現地で防火水槽の水漏れの状況等を確認させていただきました。時期的には平成29年度当初予算の予算要求の時期に間に合わなかったために当時の担当者の方で、これは新年度に入り補正でということは申し上げておりました。実際にはこの水漏れの状況が緊急を要する、例えばいくら水を入れてもたまらないとか、そういった状況ではございませんでした。確かに水は漏れてるけれども、補給も常にされているために、これは無害の状態、要はふたのない防火水槽でございましたので、当面緊急性はないものとさせていただきまして、通常補正予算こういったものについては、9月に他のものも出てまいりますので、それとあわせて今回対応させていただいたということで、緊急度に応じて早急に対応しなければいけないものも確かにございますが、ただし先ほど要望がございました点については、当然今後もうできるだけの早期の対応はしていきたいと思っております。以上です。

富永豊議長

他に質疑、はい、大江議員。

大江厚子議員

私も1つは、ごみ処理の委託料についてですけど、ちょっと整理という意味でね、今言われましたように直営と委託している2つの形態で処理をしているというふうに私は理解してはいるんですが、その辺の整理と、それから委託先、今2つの事業体と言われましたけど、どこへ委託されているのかということをお聞きします。それから、その下の、農泊ヘルスツーリズムについてですが、貸付金というふうにあってちょっと私のはっきりわからなかったんですけど、貸付金というのはどういう意味なのかということと、それからさっきの消防のことですけど、土居の屯所もシャッターをね、直していただいたんですけど、その長期展望にたって土居、よそもですけど、土居とか新しく立て直したいという希望が地域にはあって、多分町にもあがっていると思うんですけど、そういう長期展望にたった計画とそれからたちまちやらにゃあいけん修繕等があると思うんですけど、その辺についてお伺いします。

富永豊議長

上手住民生活課長。

上手佳也住民生活課長

まずごみ処理の委託につきましてご回答させていただきます。本来、ごみ収集運搬、ごみ処理に係る業務でございますが、こちらにつきましては本来であれば直営でやるべき仕事でございますが、こちらの方の体制が整わない場合に限って委託をするということはできます。こちらにつきましては、町の方においてですね、そういった収集運搬体制が整っておりませんので、委託の方をお願いしているところでございます。で、今現在委託をしている企業さんでございますけれども、西部衛生組合時代にですね、同様の業務を行っていただいております、有限会社西部パブリック様、それと有限会社西部環境様、この2社でございます。以上でございます。

富永豊議長

児玉商工観光課長。

児玉商工観光課長

はい、失礼します。さきほどお答えしました貸付金の件でございます。ちょっとあの私の説明不足で誠に申し訳なかったんですけども、つなぎ資金貸付金要綱というものが町にございます。これによりまして事業が資金がないためにその補助金を受けても実績払いということになりますので、歳入ごめんなさい、すみません、歳入のですね13ページをお開きください。ちょっとこの説明が漏れておりました。一番下の諸収入でございます。こちらの方にございます元利回収金というものがございます。これをヘルスツーリズム推進協議会から事業が完了しましたら、全て国の方から補助金をいただきまして、こちらの方へ、町の方へ500万、500万7千円をですね、全てお返しするということでありますので、その間のつなぎの資金をお貸しいただくというものでございます。以上でございます。

富永豊議長

栗栖総務課長。

栗栖一正総務課長

消防費の方ですね、先ほど消防屯所の改修等について、これについては、長期的な展望に立つものと、それから緊急対応でしなきゃいけないもの、このあたりの考え方という事なんですけど、特に長期的な展望の部分でございます。消防団におきましては、現在定数が580人のところが、実数が現有団員数が445ぐらいで、約150人近くのかい離が発生しております。町の方でも新入団員の募集等を積極的に働き掛けまして、一定程度今新入団員も入っていただきまして、効果は挙げてるんですけど、実際には定数の確保はなかなかままならないというところがございます。そういった中で消防団についても屯所がいずれの地域の屯所も老朽化してまいりました。これについては一部地域においては、屯所の新しく改築をする際に周辺の部を一緒にして屯所を新しく建替えるというようなやり方もしております。これは地域地域の実情によって違いますんですけど、現在例えば土居、戸内土居の消防の再編については、まだ具体的なものは何も出ておりませんが、今後先ほど言っておきましてような、長期展望、長期的な視野に立った消防団の再編あわせて屯所の配置についても検討してまいりたいと思っております。以上です。

富永豊議長

大江議員。

大江厚子議員

質問がばらばらなのでございます。さっきのごみ処理ですが、ですから直営というか町の職員がこのごみ処理の現場で携わっている人はいないって事なんですかね。と、ごめんなさい、すみません。それとさっきのヘルスツーリズムですけど、じゃあ貸付金、たちまちつなぎ資金としての内容というのはだから、民泊されたときにその、何て言うの、民泊料払うその何て言うんですか、つなぎって事なん、ちょっと内容が何なのかごめんなさい、よくわからなかったのと、消防についてはやっぱり長期展望というのをを出していただきたいんですよね。ペーパーとして。それでないとやっぱり地元がとても不安で、いつできるかとか、その内容はどうかとかやっぱりあるんですよね。なかなか全町ということで難しいかもわかりませんが、やっぱりその辺も住民に安心というためにもね、目に見える形で出

していただけたらと思います。

富永豊議長

上手住民生活課長。

上手佳也住民生活課長

さきほどのごみ処理に関するご質問でございますが、収集運搬につきましてはですね、小型廃家電、それと一時多量ごみですね。こういったものにつきましては、町の職員の方で収集しております。それ以外の収集業務は行っておりません。その他、中継地においてですね、ごみの分別でございますとか、それとかそこからの有価処理いたします家電とかそういったものにつきましては、中継地の方からその処理施設の方に運搬する業務とか、そういったことはですね、職員の方で行っております。以上でございます。

富永豊議長

児玉商工観光課長。

児玉齊商工観光課長

はい、農泊事業でございます。現在町が行っております教育旅行でございますけれども、これはあの全国各地の中学高校の修学旅行を受け入れる、生徒さんを受け入れるという事業でございます。で、今年から取り組みますのは、これは農泊、先ほども申しましたように、一般のお客様が農業体験なりしていただくための、まずは準備段階のお金をいただいてですね、体制づくりなり観光ビジネスとして自立していけるような体制作りをするためのまずはスタートということのお金をいただいて体制整備をするというための補助金でございます。以上でございます。

富永豊議長

栗栖総務課長。

栗栖一正総務課長

消防団の再編等については、長期展望に立って計画をできるだけ地域の方へ明示していただきたいというご指摘でした。この消防団の再編、現消防団の在り方については、やはり第三者の皆様を含めた、あり方検討会のようなものを設置して例えば屯所の配置の例えば距離、距離的なことも含めてですね地域のやっぱり人数の集積した団員が一定程度ちゃんと確保できるところと、少ないところがございます。こういったものも資料提供させていただきながらご意見もいただきながら方向性を長期計画で出してまいりたいと思っております。ご理解いただけたらと思います。

富永豊議長

他に質疑ありませんか。はい、角田議員。

角田伸一議員

小さいことを聞かせてもらいます。9ページなんですけど、農林水産施設の災害復旧の分担金なんですけど、施設災害事業費の分担金、事業費の10分の1を分担していただくというものかと思うわけなんですけど、関係者これ小さいことなんですけど、何名おられるのかということと、17ページです。庁舎管理事業の方でPCBの処分というのがあがっておりますが、今回のこの処分が安芸太田町関係分ですねPCBの処分が全部終わるのかどうかということです。それと、企画費の方ですね旅費なんですけど、都会の方にアピールする、それは安芸太田町に定住してもらうとか安芸太田町のPRという事かと思いますが、どのような構成で何名くらいがこれに参加をされるのか、についてお伺いをいたします。

富永豊議長

田中建設課長。

田中啓二建設課長

災害の分担金の関係でございます。分担金の基準につきましては、町の分担金徴収条例がございます。現在予算の方では事業費の10分の1ということで、計上しておりますでございます。農業施設災害復旧事業分担金の受益者ということでございます。災害の申請要件で2名以上ということでございます。具体的な人数、ちょっと手元に資料ございませんが、

2名以上は農道の復旧では必要だということで確認して申請を行います。農業施設災害復旧事業、農道が1か所でございます。

富永豊議長

河越主幹。

河越慶介総務課主幹

さきほどのPCBの電気機器の処理についてのご質問でございますけれども、対象となる機器、これが全てかということでございますけれども、過去からですねPCB特別措置法に基づきまして該当機器の設置状況とか保管状況の方、調査しておりましたので、現状把握しておりますこれらの機器がですね、町で保管しているものの全てであるというふうに認識しておりますので、これが最後の処理になるというふうに考えております。以上でございます。

富永豊議長

小笠原地域づくり課長。

小笠原敏子地域づくり課長

はい、町イチ！村イチ！にかかります旅費でございます。こちらの方、現在といたしましては地域づくり課2名、商工観光課2名、計4名を計上させていただいております。以上でございます。

富永豊議長

はい、よろしいですか。はい、末田議員。

末田健治議員

同じくですね、17ページの特産品イベントでこれは、場所はどこであるんでしょうかね。それから本町の場合特産品は特に祇園坊柿など非常にあの色々種類もございます。例えば、なごみの里で生産をされているような商品、それから百姓屋で作られているような商品ありますんで、できればですね、そういう商品、同じ商品を持っていかれて、そして都会の場合、そのどういう商品が、あるいは金額が、どの程度まで可能かとかですね、そういう市場調査も当然含まれていると思いますので、そういった観点からぜひ町内の特産品をアピールをしていただきたいと思います。それから、19ページの、税務課に関係します国税とのデータ連携による委託料によるこのメリットをちょっと教えていただきたいと思います。それから、25ページの空家対策の関係でございますが、これについてはですね、どのような協議会、協議会でどのような内容の協議がされているのか、あるいはその中で町内の空家が非常にまあ増えておりますので、その方向性がどのような方向で検討がされているのかまあ若干教えていただければというふうに思います。それから最後29ページの先ほどもありましたが、農地災害復旧事業に関係しまして、この度のまあ雨量によって、町内ではどの程度の、全体ではどの程度のその災害が発生をしておるのか。あるいはこれが災害指定になりまして、なるのかどうかということ、それからもしかまあ漏れ等がありましたら、追加が可能なかどうか。以上でございます。

富永豊議長

小笠原地域づくり課長。

小笠原敏子地域づくり課長

はい、町イチ！村イチ！の会場でございます。東京国際フォーラムをメイン会場といたしまして、12月2日から3日行われることとなっております。場所といたしましては、千代田区丸の内でございます。はい、こちらの方広島県の方から9町が参加をいたしまして、特産品の展示販売の方を本町含めまして2町で行う予定としております。広島県の枠が3つございましたので、本町その1つの方に店をさせていただいております。あわせて、やはり購買される方とかの動向でありますとか、年齢層、また県内のみならず全国的にどのようなものがあるかというのもあわせて研究等も含めましてやってまいりたいと思っております。以上でございます。

富永豊議長

田中建設課長。

田中啓二建設課長

はい、空家対策に関することでのご質問でございます。町の空家対策等を検討する協議会の協議ということでございます。こちらにつきましては国の方が空家対策に関する特別措置法というものを制定施行しております。これに基づきまして町の方で空き家対策計画の策定、またその計画を協議するための協議会の設置ということも、その法の方に示されているところでございます。これに基づきまして、今年度2月に空家対策協議会を設置いたしまして、協議を行っております。協議の中身でございます。まあ空家と言いましても、資産として活用する部分がございます。また一方、空家がいわゆる放置されることによって、危険な空家になるという、その放置される空家に対してどう町が関わっていくかというような部分がございます。この活用とまた適切な管理ということの町の関わり方、段階を追っての進め方等、協議をしておるとい状況でございます。この空家、安芸太田町、空家等対策計画につきましては7月の協議会で決定をいただきまして、今町のホームページでも公表しておるところでございます。あと災害の関係でございます。7月4日5日の災害での被災状況ということで今回申請をするということでございます。7月4日5日の災害の被災ということでございますと、今回の全員協議会でもお示ししました資料によるものが災害の全体でございます。また今後また被災箇所が新たに出たときにどうかということでございます。7月の災害につきましてはすでに県国への申請期限が過ぎておりますので、また今後雨量が災害要件を満たすような雨量がございましたらまた町内を確認して色んな被災箇所の確認等行ってまいりたいというふうに考えております。また情報提供もあわせてお願いいたしたいと思っております。以上でございます。

富永豊議長

片山税務課長。

片山豊和税務課長

はい、国税連携に関ります委託料のメリットというご質問でございました。これに関しましては税務の課税データにつきましては、特に2月から3月の確定申告時期を経まして、6月までの賦課にかかる入力作業等がかかってまいります。この際には税務職員ではなかなか手が回らずですね、実際としましては臨職2名を毎年期間雇用しているような実態等もございます。こういったパンチング入力に関する経費を抑えること。また今回の委託につきましても、あるいは通信費につきましても、補正が通りましたら、入札事務を行っていくということで、そういった面での軽減も図る予定としているところでございます。余談でございますけれども、国等の国税連携の流れを紹介させていただきますと、国としましては、平成31年10月に現在電子申告というようなことを主体として行っておりますが、電子納税というような制度も入れる予定としております。これはいわゆる法人税、事業所得税、個人では退職所得にかかる住民税の申告並びに納税のシステムをワンストップのように申告時点で入れるというようなシステムを目指しているところでございます。また法務局におきましても、平成32年から登記異動データを市町と情報連携をするというような動きもあるところでございます。こういった流れで国のイータックス、地方におきますエルタックスの機能充実という、地方の方が遅れているという現状を鑑みまして国の方もテコ入れをするということで、今年の8月以降地方もその導入計画について示しなさいというような通達も来ているところで、それに向けた条件整備を進めて行く予定でございます。以上です。

富永豊議長

はい、いいですか。他に質疑ありませんか。はい、佐々木議員。

佐々木美知夫議員

ページ19ページ、高齢者生活福祉センター事業で、これ濾過機の交換という事だったんですが、これ6月の二十何日から8月の中旬以降まで、休止状態に温泉施設あったわけですよ。で、地域懇談会で色々機械の不具合とか、レジオネラ菌の発生とか等々説明があったんですが、これはこの濾過機による原因、その菌よね、だったのかどうか。濾過機が、わりいからレジオネラ菌が発生したのか。それとは別に他に原因があつてこういう菌が発生したのか。

ということと、23ページの観光管理事業の30万なんです、山県サイクリング協会、北広島と安芸太田町の云々カンヌン説明があったんですが、全員協の説明の時に多分グリーンベルトみたいなその話ありましたよね。どういった事業、まあ要するに北広から安芸太田町へ連携してサイクリングロード的なことをされるんだろうと思うんですが、その辺をちょっと詳しくお願いします。それとその下の貸付金ですが、先ほどお話がありましたが、これ今後修学旅行だけじゃなしに、一般も一般の民泊も力を入れていくというように理解してもいいです。

富永豊議長
商工観光課長。

児玉齊商工観光課長

はい、失礼します。まず30万円の山県サイクルツーリズム推進協議会への補助でございます。これは、先ほどもご指摘の通り、北広島町さんと昨年度から合同で取り組んでおりますものでございます。昨年度、広島県の西部建設事務所の方からご心配いただきまして、約5万部のサイクリングのマップを作成しまして各観光部署等々へですねお配りしておるところでございます。今年の事業といたしまして、一応、これ3か年継続事業でございます、まず今年はず備品をですね揃えてまいりたいというように思っております。自転車のこちらの方へ来られる自転車は、なかなかサドル等がサドルというか、足で止める、自立はしませんので、それを止める駐輪施設等々がですね無いものでそういうものを各施設へ整備したりですね、看板、案内看板がですね、まだ不備等が自転車のマップによります看板がまだ不備であるということもございますので、その辺を整備してまいりたいと、2町で整備してまいりたいというように思っております。この補助金は安芸太田町も30万申請しまして、北広島町も30万申請しまして、両方が申請をしております。両方が一応採択になっておりますので、両方で、両町で、進めて行くというものでございます。続きまして、農泊の関係でございます。これは先ほどもご指摘のように今民泊、教育旅行のみの民泊でございますけれども、この民泊が、今年度、昨年度ですね、一応、各受入れ家庭におきまして約町内に2千万円ほどのものが落ちております。かなりの観光ビジネスになっております。で、国が推進しております農泊もですね、取り組みたいというご家庭もかなり多くございます。その辺も含めまして、まずは体制づくりが本当にできるんだろうかというようなところからスタートさせていただきまして、これを完全にビジネスで受け入れができるようにですね、自立できるように、今後取り組んでまいりたいということでこの事業に取り組むものでございます。以上でございます。

富永豊議長
伊賀福祉課長。

伊賀真一福祉課長

はい、高齢者福祉センターひまわり公衆浴場の部分でございますが、この濾過機の濾材を交換することによって、全ての安全が担保されるというものではありませんし、今回のそのレジオネラ菌が発生したというその原因が必ずしもこの濾材、というかこの濾過機が悪かったからというものではありません。あくまでも消毒、それから日ごろの清掃等が一番重要でございます。で、合わせて今回機械等も確認してみた中で、保健所の方からも色々ご指導いただき、この濾材、濾過機の方の濾材については、言ってみればもうかなりの年月、結局交換がされてないので、そこにやはり安全を担保する意味でもこれを交換した方がいいというご指摘もいただき、今回修繕に至るものでございます。以上です。

富永豊議長
はい、佐々木議員。
佐々木美知夫議員

今のひまわりの件なんです、説明、課長されたように、濾過機だけの問題ではないと私は思ってるわけですよ。今、社協が管理をされてる。以前清掃員、浴場の清掃員、浴場だけかどうかわかんないですけども、専属でおられたということを知りたくて聞いてるんですよ。今現在ど

うなのか。社協の方も人員削減とか色々ありまして、今宿直をされてる方が多分やられとるんじゃないかなと思っとるんですが、そのへんは把握されとります。それと先ほどの民泊の件ですが、これはかなり県内の町も検討されることはあるよね。で、相談も受けたりするんですよ。で、一般の方を受け入れるというのは、かなりハードルが高いものがあるよね。その辺をまあよく研究はされてるんだろうとは思いますが、その辺はどうなんですかね。

富永豊議長

伊賀福祉課長。

伊賀真一福祉課長

議員の方からご質問いただきました清掃に関する件でございますが、こちらの方で把握している限りでは、その宿直の方だけが清掃にあたるのではなくて、やはり専門の方というか、担当の方がですね、終了後に清掃されるというのは聞いております。ただ、やはりそうは言いましても、こういうふうな結果が出ておりますので、これまで以上にしっかりと浴場についてはきちんと清掃していただくように指導をしているところでございます。以上です。

富永豊議長

児玉商工観光課長。

児玉齊商工観光課長

はい、失礼します。あの、国が推奨しております現在問題が多々起きております民泊というものがございまして、これとは違いまして、農泊、まあ、農業体験が主であってですね、一応農業体験をしながら、1泊泊まってもらおうということでございます。ですから、現在、子供たちが行っております、子どもたちと行っております教育旅行、これの大人版と思っていただければよろしいと思います。ですから今、巷をにぎわせております民泊とは異質なものでございまして、これとは切り離していただいてですね、民泊はですね当然旅行業法とかですね、宿泊の関係の法律に抵触はしますけれども、この私どもが推奨しようと思っております農泊は、うちの協議会の中で、講習等受けていただきますと、その辺が免除されるということになっておりますので、今民泊を受けて頂いとる受け入れ家庭の方であればですね、この対象になるということでありまして、この辺も含めてですね普及をしていきたいというように考えております。以上でございます。

富永豊議長

佐々木議員。

佐々木美知夫議員

ひまわりの今の菌のことですがね、その何年か、そんなに遠い前じゃないんでね、いっぺん出てるわけよね。ここ2、3年で、あの、やっぱり、そういうところを徹底せんとね。そのすぐああいうのは風評ありましてね、だいがお年寄りも利用されている。戸河内の人なんかでも、今は毎日行くんだと、150円で入れるからと言われてる方たくさんおるんですよ。だからそういうところ十分に管理していただいてね、三原の方じゃ死亡者も出たというようなこともありますんでね、しっかり管理していただくように指導していただきたいと思いません。

富永豊議長

他に質疑ありませんか。はい、矢立議員。

矢立孝彦議員

何点か、簡潔に答弁をください。まず決算審査の中でも少しちょっと気になった点を含めてね、関連を含めて少しちょっと質疑をさせていただきます。この上半期が済もうとしておるところの補正、補正額ということですが、まあ、裁量の範囲でね、流用をしていくということはあるにしても、そのことによってかなり行政運営に大きな影響があるという部分もなきにしもあらずと、これは決算の中でも申し上げますけれども、そこでね、現状、上半期分の総合流用の実態についてはどうですかということについて、簡潔に概要をご報告ください。それから、不祥事件、不祥事案に係る再発防止の対策費というのがですね、この9月補正には見られませんが、計上の必要がないのかなと思いますね。予算がつかないとなかな

か行政組織というのは動きませんが、そこらあたりの背景、これについて少し簡潔にご答弁をください。それから今回も旅費関係の補正が出ておりますけれども、職員管理、出張に関する管理事務、あるいは出張者に対する行政手続き等の事務の方はですね適正に現在なされておるかどうかに、ちょっと概要を報告をください。事務的にはですね、21ページのこれ説明あったかどうか、私聞き洩らしたのかなと思いますが、21ページの保育所の関係ですね、27万3千円。少しちょっと簡単に説明をください。それから25ページの方では消防の関係ですね、消防の関係。制服の関係がございますけれども、まあこの度の費用についてどうこういう事ではございませんけれども、かねてから色々出ておりましたけれども、防災関連組織、あるいは協議会等々ですね、委員の方に対する、まあ有事の際の制服、あるいは備品等の配備等が必要であるかどうか。あわせて議会も新たにメンバー変わっておりますけれども、様々な防災関係の執務がですね、行政職員あるいは消防団の団員さん以外にはですね、かなり予測されると思います。そういった点についての対応について少し触れてください。それからもう1点は、同様にドローン、ドローンですかね、ドローンの関係による被災の実態の把握について、かなり機能が高まっている機械もあるようでございますが、そういった導入の関係についての検討状況について少し触れてみてください。それから小学校の管理の関係、27ページですかね。今回は加計小学校の関係の補正が出ておりますけれども、町内小学校の維持管理修繕等々についてですね把握についてはどのようにされておるか。また現状において、喫緊の課題である維持管理費が出ていくようなものについての把握状況についてちょっとご報告をください。以上よろしくお願いします。

富永豊議長

はい、河越主幹。

河越慶介総務課主幹

まず一点目の予算流用の本年度上期の状況でございますけれども、今まで見ております限りですね、大きな費目をこえてのですね、目に余るような流用というのは、無いと思われま。28年度は年度末にですね、除雪費の増額補正が間に合わなかったというような事例もございまして、年度末にそういった大きな流用が発生してございましたけれども、今年度はまだそういったものはないと。ただ監査でも今回指摘がありましたし、また以前から議会の方からもちょっと流用が多いのではないかと指摘はいただいておりますので、今後、今年度から予定しております職員内部のですね会計検査みたいなものですね、そのあたりの実態の方をちょっと調べていきたいというふうに考えております。以上でございます。

富永豊議長

副町長。

小島俊二副町長

不祥事に関する予算でございますが、平成29年当初予算におきまして、前回の不祥事が起きて、外部講師であるとか、そういった必要な予算は今のところ確保しておるというふうに考えております。今回の再発防止策の中で新たな予算が必要だということであればまたその時点で補正をお願いするようなこともあるかと思っておりますのでよろしく申し上げます。それと日々のお出張命令につきましては、県外につきましては町長までの決裁、それと県内につきましては私までの決裁という形になっております。課長と。いう事で、必ずその出張命令によって動きますので、今回の不祥事のような行程が違つかいような事は管理してまいりたいというふうに思っております。それと一点ちょっと先ほどの角田議員の質問で、PCBこれが最後かというご質問だったんですけど、要は平成30年3月までに処理しなくちゃいけないのは高濃度のPCBでございます、あと低濃度とかいろいろなものがございます。低濃度は平成39年までという期限になっておりますので、既存の建物の中にまだPCBがある場合は、そういった対応になるし、現在町が保管しておる高濃度のPCBについて、来年3月31日までに処理しなくちゃいけないという法律でございますので、また実態は調べさせてもらって報告させてもらいます。

富永豊議長

園田児童課長。

園田哲也児童育成課長

はい、すいません。保育所園管理事業の説明についてでございますが、保育所園管理事業の使用料賃借料についての21万4千円の補正でございますが、今回保育まつりを例年10月に予定しておりますが、例年会場にしておりました戸河内ふれあいセンターの方が工事で使えないという形で他の施設を利用して保育まつりを実施を予定しております。この場合、舞台等にですね増設等の必要性が生じるという形で、その舞台増設に伴うレンタル料、設置費等を21万4千円補正させていただくものでございます。その下の負担金等につきましては、修道地域のテレビの工事を、テレビ協調組合の工事をいたしますので、それに伴う負担金として5万9千円をあげているものでございます。以上でございます。

富永豊議長

はい、栗栖総務課長。

栗栖一正総務課長

消費の関係で災害対策等の際の職員それから議員の皆様のごこれ防災服と言いますか、そういったものについて検討はしないかという事でした。残念ながら現在の本町の方においては、職員も含めて、そういった防災服的なものは用意しておりません。ただ全国的に、どこでこういった大きな災害が起こるかかわからないという現況もでございます。テレビ等で報道等で災害対策本部が設置された場合、首長さん等がインタビューを受ける際に、そういった防災服等で対応されておるといふ映像もみております。そういった意味で本町でこういった対応をしないといけない場合、できればこういった防災服的なものについては用意をしたいというのが本音はございますが、これについてまたご相談をさせていただきたいと思えます。それから防災対策としてドローンの活用ということでございます。これについては以前議員の方からもこういった活用を検討せよというご意見もいただいております。現在の消防団員の中にもドローン操作ができる人間が数名おりますので、ぜひ必要な場合はこういったドローンによる撮影による対応、これはすでに国道が崩落した際には、こういったドローンを活用して情報提供をするといったことをこれまでもしておりますので、今後も活用したいと思えます。以上です。

富永豊議長

はい、長尾学校教育課長。

長尾航治学校教育課長

学校施設の関係でご質問いただきました。担当課長といたしましては、現状で考えるに、学校施設の修繕、他にあるかということでございますが、手を付けたいところは正直申しますと、小学校のみならず中学校に関しましてもたくさんあるといった状況でございます。そうした中でですね、現状におきましては、小学校管理事業これは教育委員会事務局の方で持っている予算、もう一つ小学校運営事業というものがございまして、これが学校単位で予算を割振りして緊急対応的に、例えば蛍光灯がきれてつかなくなったりとかですね、水道管が破裂した、こういったような軽微な修繕については、学校単位であたっているものでございますが、大きな修繕等につきましては、この管理事業で調整をいただきながら管理にあたっているところでございます。なおですね、今後の施設の維持管理につきましてはかなり木材を使った校舎ということが、小学校の方では新設をしておりますので、例えばウッドデッキの塗り替えでありましたりとか、学校の壁、壁面等の防腐剤の塗布でありますとか、こういったことは管理計画ということで、これ財政サイドの方と協議をしながらですね、5年に一度、7年に一度というような計画を立てさせていただきまして、維持管理の方にあたってまいりたいと考えております。以上でございます。

富永豊議長

はい、矢立議員。

矢立孝彦議員

防災関係の制服に係る質疑でございましたけれども、以前ね、恐羅漢の大規模遭難があっ

たでしょ。スキー場、スキーヤーのね。その時に報道各社が相当報道されましてね、本町の関係者、町長さん含めてね、かなり頭を痛められたんですが、そういう有事の際の対応、テレビに映る場合もたくさんありますよね。その当時、かなり、どうかいというようなことも、映ってきたということもあったりしてですね、やはりそういう意識の高まりという防災の構えというのはですね、そういったところからあわせて地域防災の協議会、団体も今何箇所がありますね。そういったところのやはりしっかりした活動強化を含めてですね、今後検討をされればというふうにご指摘を申し上げておきます。それから小学校を含めた管理費の関係についてはですね、中学校あるいは幼稚園を含めて、できれば後刻、後刻ね、今事務局の方で把握してられるような課題をですね、皆さん方にご配付いただければと、一覧をですね、いうふうに思います。以上です。

富永豊議長

他に質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第66号平成29年度安芸太田町一般会計補正予算(第4号)を起立により採決します。議案第66号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第66号平成29年度安芸太田町一般会計補正予算(第4号)は原案のとおり可決しました。

日程第17 議案第67号

富永豊議長

日程第17、議案第67号、平成29年度安芸太田町国民保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。議案の追加説明があればお受けいたします。はい、上手住民生活課長。

上手佳也住民生活課長

議案第67号平成29年度安芸太田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。まず最初に歳出の方から8、9ページをご覧ください。7款目、共同事業拠出金でございます。高額医療費共同事業医療費拠出事業、負担金補助及び交付金の1,111万5千円の増額でございます。こちらの拠出金の金額につきましては、県内すべての国民健康保険者の医療費等を基準として算出されるため、本町の医療費や被保険者数により算出することができません。そのため当初予算算定時におきましては、前年実績を基に計上しておりましたが、請求額確定により予算額が不足する為、補正予算で増額をするものでございます。次に9款目、基金積立金でございます。4,715万5千円を計上しております。こちらにつきましては、平成28年度の歳計剰余金につきましては、剰余金を財源とする返還金を除いた差額につきましては、法令に基づき、国民健康保険基金に積み立てをするものでございます。10款目でございます。諸支出金、償還金利子及び割引料です。2,917万7千円でございます。こちらにつきましては、平成28年度の一般被保険者に係る療養給付費国庫負担金及び退職者医療費、退職者被保険者に係る退職者医療費交付金につきましては、医療給付費実績に基づきまして、返還金が生じたため、補正予算に計上をするものでございます。戻りますが、歳入の方の説明をさせていただきます。まず3款目、国庫支出金、4款目、県支出金でございますが、これは先ほどご説明をさせていただきました7款目、共同事業拠出金に係る法定の国、県の負担金でございます。4分の1相当分の見合い分の予算を計上しております。それぞれ277万9千円でございます。6款目、共同事業交付金でございますが、こちらにつきましても、先ほどの7款目、共同事業拠出事業に伴う見込まれる交付金につきましては予算計上しているものでございます。555万7千円でございます。10款目、繰越金でございますが、

こちらにつきましては、平成28年度の前年度歳計剰余金繰越金7,633万2千円を計上しているものでございます。以上でございます。

富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第67号平成29年度安芸太田町国民保険事業特別会計補正予算を起立により採決します。議案第67号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第67号平成29年度安芸太田町国民保険事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決しました。

日程第18. 議案第68号

富永豊議長

日程第18、議案第68号、平成29年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。議案の追加説明があればお受けいたします。伊賀福祉課長。

伊賀真一福祉課長

はい、それでは介護保険事業特別会計の補正予算についてご説明をさせていただきます。今回の補正につきましては4,438万7千円、それぞれ歳入歳出とも増加し、13億1,774万8千円となるものでございます。まず歳入の方からご説明をさせていただきます。歳入につきましては、6ページ7ページの方をご覧ください。この中で、繰越金につきましては、前年度の介護保険事業特別会計の歳入歳出の剰余金でございます。あと、歳出に関連いたしますので歳出の方から説明をそのあとさせていただきます。11ページ、ごめんなさい、10ページ、11ページの方をご覧ください。まず一般管理事業の方でございます。104万4千円を計上しております。これは先ほども一般会計の補正の時にも申しましたけれども、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が施行され、介護保険法及び介護保険施行令等も一部改正となりました。これに伴いまして、システムを改修するために、必要となる経費を計上させていただいております。その下、趣旨普及費に関するものです。これは広報あきおおたに毎月1ページ以上の資料というか記事を掲載させていただいておりますが、さらに広報内容を強化する意味で趣旨普及費を増額させていただくために計上させていただいております。その下、生活支援体制整備事業21万7千円ほど計上しております。報償費から役務費等々ございますが、これにつきましては、今年度これまで生活支援コーディネーターによりまして町内におきます色々な高齢者の生活の課題等を洗い、整理してまいりました。その中で、特に高齢者に対するインフォーマルの生活支援等につきまして、まだまだサービスが足りていない、事業者等も少ないということから、家事支援サポーターの養成研修というものを町で実施することとさせていただきたいと思っております。それに伴いまして、町独自でサポーターを養成し、介護、訪問介護員、ヘルパーで申しますと3級相当のレベルの、技術をですね習得してもらって、地域における家事支援等に当たって頂きたいということで、この研修事業を行うために今回予算を計上させていただいております。その下、介護給付費準備基金の積立金でございますが、先ほど述べました繰越金、剰余金の2分の1以上を積み立てるものでございます。ページはぐっていただきまして、12ページ、13ページの方をご覧ください。これにおきます償還金につきましては、28年度実施いたしました介護保険事業に係ります実績報告に伴いまして、国、県そして支払基金等に返還す

る費用、2,306万3千円を計上しております。説明の方は以上でございます。

富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、大江議員。

大江厚子議員

趣旨普及事業ですが、具体的にはピラとかなんか講演会みたいなものをされるのかなと思うんですけど、その内容と、それと家事支援サポーター育成を町独自で育成する、ヘルパー1級2級3級そういう国家試験、国家資格ではなくて、町独自でやるっていうことですよ。それ、何名ぐらいとか、その身分保障とかそういうのはどのようになりますでしょうか。

富永豊議長

伊賀福祉課長。

伊賀真一福祉課長

ご質問についてお答えいたします。趣旨普及事業等につきましては、先ほど申しましたように、広報加計の方に毎月、ごめんなさい、広報あきおあたの方にですね、毎月1ページずつ介護保険に係る記事を掲載させていただき、啓発にあたっております。この内容につきましては、ガイドブックみたいなものを作成し、全戸に配るという意味ではなくて、毎月毎月言ってみればタイムリーに、その事業の内容でありますとか、例えば介護保険の保険料の支払い、決定の仕方等々につきましても、広報で説明をさせていただいております。今回増額させていただくものにつきましては、それに加えて地域包括ケアまたは地域支援事業等、また介護予防等につきましても記事をさらに掲載し、町民の皆様にご覧いただきたいという意味を込めて、その分の費用を増額させていただいたものでございます。その下の生活支援体制整備事業につきましては、あくまでも資格で申しますとヘルパー3級相当というか、家事援助と身体介助ができないような状況でございますので、身分の保障、国家資格等とは全くございません。それこそそういう技術を習得していただいて、今後例えばシルバー人材センターの方に登録をしていただいたりとか、サンサンネットの方でご協力いただいたりとか、地域の中で高齢者の生活支援の方にあって頂きたい、そういう技術を習得していただきたいということで、今回させていただきたいと思って計上したものでございます。以上です。

富永豊議長

はい、大江議員。

大江厚子議員

すみません、私今初めて知ったんですが、広報はそれぞれの課が、予算を出すっていう事なんですか。

富永豊議長

はい、副町長。

小島俊二副町長

少し丁寧に説明します。広報あきおあは、おおもとの予算は総務課の一般管理費にございます。しかしながら各特別会計とか事業で国の補助金の対象になったりする場合がございますので、そういった場合は特別会計に予算をみてもらったり、なんとか事業というのに予算をみてもらったりして違う科目で予算を計上しとる場合がありますのでご理解いただきたい。

富永豊議長

はい、他に、質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第68号平成29年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正(第1号)を起立により採決します。議案第68号は原案のとおり

り決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第68号平成29年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決しました。

日程第19・議案第69号

富永豊議長

日程第19号、議案第69号、平成29年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。議案の追加説明があればお受けいたします。田中課長。

田中啓二建設課長

はい、それでは議案書ページの6ページ、7ページをご覧くださいと思います。歳入でございます。まず繰入金、他会計繰入金の一般会計繰入金、こちらにつきましては、前年度歳計剰余繰越金が固まりましたので、それを計上することによって一般会計からの繰入金を減額するものでございます。その次の繰越金でございます。こちら簡易水道会計の前年度歳計剰余繰越金が固まりましたので計上しておりますものでございます。その下の諸収入、雑入でございます。歳出で修繕料の今回増額をお願いをしております、その関係で加計地区の簡易水道トリメーター施設が落雷による損傷ということで、今後建物共済の保険申請の予定で共済金の歳入を見込んで計上しておりますものでございます。続いて8ページ、9ページをご覧くださいと思います。歳出の方でございます。簡易水道総務費の積立金でございます。こちら前年度歳計剰余繰越金が固まりましたので、その2分の1を基金の方へ積立を行うというものでございます。その下の施設管理費でございます。簡易水道事業管理事業の需用費、こちらすべて修繕料でございます。加計地区の管内の修繕でございます。堀江地区のテレメータ、先ほど申し上げました関係の故障の復旧、また一部排水管、給水管の修繕でございます。安定した給水を確保するための修繕ということで今回増額をお願いということでございます。説明は以上でございます。

富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。はい、矢立議員。

矢立孝彦議員

1点ね、町長の方へね、聞いてみましょう。この特別会計の中で質疑をするのになじむかどうかというのは別にしてね、県知事の方が水道事業の統合という記者会見の中で表明をしておられますけれども、私の方としてはですね、新聞で知ることになっておったんですね、少しまあ唐突感がある、ということで、これまで町村会あたりでね、こういう情報がどの程度あったのかどうかについて少しちょっとご報告を、なければなかったよという報告で結構です。それから2点目については、これ事務的なことですが、それに伴ってですね、現状の簡水の関係の事業について地方公営企業法の非適用で今現在やっているということ。まあ今後検討をするということもありますけれども、そういうデメリット、メリット。それから現状の基金としてはですね、特別会計当該事業については約2,600万円程度。それから起債の残高の状況。それから将来負担の予測あたりはですね、これ決算の方で聞きます。事務的なことですから、まあ一応ご用意をください。町長のほうで一つ、状況を。

富永豊議長

はい、町長。

小坂眞治町長

実は私もこんなに早く新聞に出るとは思っておりませんでした。下話と申しますか、県の企業局等々との懇談会、座談会の時に、こういった方向性を提案をいただきぜひともそれは

実現していただきたいことであるし、また我々にとっては下水道についてですね、同じような課題を持っているので県を中心になって広域的な取組みをしていただきたいという意見交換をしていただきましたけども、こういったスピード感を持ってですね、ことが進んでいるような認識は持っておりませんでした、こういったことに関しまして我が町といたしましてもぜひこの実現について力を入れていきたく思っております。

富永豊議長

はい、矢立議員。

矢立孝彦議員

下水関係を含めての考え方で広島県の方はですね、イメージをしておられますか。その点はまだ不明ですか。その点だけ。

富永豊議長

はい、町長。

小坂眞治町長

下水についてはですね、これは我々がまだ提案をしとるような段階でございますし、またその提案について県の方も十分認識はしとると。ただこういったまだ上水のようなスケジュール感はまだ見えていないのが現実でございますけれども、ぜひともあわせて実現していただきたくお願いをしたいと思っております。

富永豊議長

はい、他に質疑ありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第69号平成29年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を起立により採決します。議案第69号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案第69号平成29年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は原案のとおり可決しました。

日程第20・議案第70号

富永豊議長

日程第20、議案70号、平成29年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算(第1号)を議題とします。議案の追加説明があればお受けいたします。はい、梅田筒賀支所長。

梅田幹二筒賀支所長

議案第70号平成29年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算(第1号)について説明させていただきます。歳出予算から説明させていただきますので、8ページ9ページをご覧ください。財産造成費は搬出間伐を森林整備保全直接支援事業で実施する計画でしたが、合板製材生産性強化対策事業に採択され補助事業を変更する事により立木伐採から山土場までの伐採搬出経費が補助金で全額負担されることから、搬出材売払経費の委託料を162万3千円減額します。補助事業の変更により生産物売払収入が増加する為、財産造成総務費の財源は基金繰入金から事業収入へ60万1千円財源更正します。また財産造成施業事業の財源を基金繰入金から95万7千円減額し、事業収入から323万9千円増額します。歳入予算について説明させていただきます。6ページ9ページをご覧ください。事業収入は補助事業の変更とそれに伴う事業量の増加によって立木売払収入が384万円増額します。補助事業は補助事業の変更に伴い森林整備保全直接支援事業の林業費補助金390万5千円を減額します。基金繰入金は当初予算362万7千円を155万8千円減額し、206万9千円とします。説明は以上でござ

います。

富永豊議長

以上で説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、末田議員。

末田健治議員

7ページの売払収入384万円の若干内訳をお知らせください。樹種について、それから全体で何m³だったのか。以上。

富永豊議長

梅田支所長。

梅田幹二筒賀支所長

はい、樹種につきましては、スギ、ヒノキが、スギ、ヒノキとなっております。材積につきましては合計で1,695m³でございます。

富永豊議長

末田議員よろしいですか。他に質疑はありますか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから議案第70号平成29年度安芸太田町簡易、失礼しました、平成29年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正を議題と、簡易、すみません、平成29年度安芸太田町筒賀財産区特別会計補正予算(第1号)を起立により採決します。議案70号原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数です。従って議案70号平成29年度安芸太田町筒賀財産区特別会計予算(第1号)は原案のとおり可決しました。

日程第21. 認定第1号

日程第22. 認定第2号

日程第23. 認定第3号

富永豊議長

日程第21、認定第1号、平成28年度歳入歳出決算認定から日程第23認定第3号平成28年度山県郡西部衛生組合歳入歳出決算の認定まで3件を一括議題とします。お諮りします。認定第1号から認定第3号までについては議長及び監査委員である佐々木道則議員を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して詳細に審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。従って認定第1号から認定第3号については議長及び監査委員である佐々木道則議員を除く全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することを決定しました。ここで決算特別委員会の正副議長を互選する為、しばらく休憩します。

(休憩)

休憩に引き続き、会議を再開します。ただいま休憩中に決算審査特別委員会が開かれ、委員長に佐々木美知夫議員、副委員長に津田宏議員が選任されましたので、ご報告いたします。本日の日程は以上で全部終了しました。本日はこれで散会します。

上田隆議会事務局長

ご起立ください。一同互礼。

午後0時20分散会